

文化の違いを認め、
外国人との対等な関係を築く

多文化共生社会



多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人同士が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会を構成する仲間として生きていくことです。

今回は、本市の多文化共生社会の実現に向けた取り組みなどを紹介します。

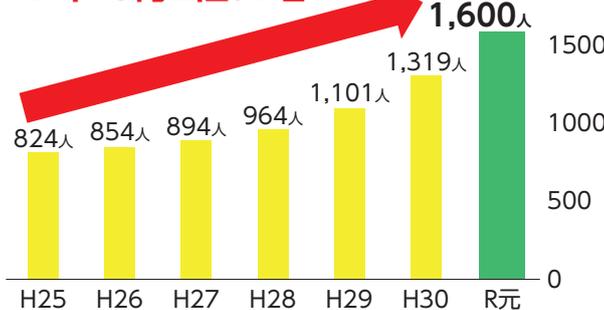
◎問い合わせ 国際化推進室 ☎ 23-2295

トピック

国は、深刻な労働人材不足に対応するため、外国人労働者受入れ拡大を目指す改正出入国管理法を2019年4月に施行。増加する外国人を「生活者」として迎え入れる基盤づくりを進めています。

本市における外国人市民数の推移(各年末現在)

7年で約2倍に増



本市においても、外国人市民の数がこの数年で大きく増加しています。平成25年末現在、824人だった外国人市民の数は、令和元年末に1,600人と約2倍に増加。また、その国籍も多様化しています。

身近に暮らす外国人市民

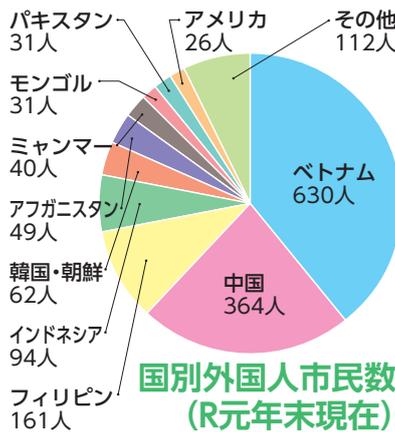
本市で暮らす外国人

市には、約33カ国の外国人が居住。ベトナムや中国、フィリピンの上位3カ国の人が約72%を占めています。在留資格別では、「技能実習」が6割以上を占めていて、家族の仕事の都合などで一緒に来日している「家族滞在」の割合も増えています。

取り扱うべき「3つの壁」

生まれた国以外で生活する際、「言葉」「制度」「心」の3つの壁に直面します。多文化共生社会の実現のためには、私たち日本人の気配りに加え、外国人市民の理解と参加が必要です。

市では、日本語講座や国際理解講座、交通ルールやごみ分別の方法を学ぶ生活安全交流会などを開催することで、3つの壁を取り扱うための取り組みを進めています。



国別外国人市民数 (R元年末現在)

インタビュー



南九州大学留学生
フィン・タイン・
フォンさん
(環境園芸学科3年)

農業に関する勉強をするため、ベトナムから南九州大学に留学しています。都城はとても住みやすく、アルバイト先でもみんなが優しく接してくれます。大学では、日本人の学生が学内のことなどを分かりやすく教えてくれます。最初は、分からなかった都城弁も分かるようになりました。

大学では、栽培用の作物(蔬菜栽培)を専門に学んでいます。卒業後は学んだことを生かして、住みやすい都城で就職したいと考えています。

阪神・淡路大震災(1995年)では、日本人だけでなく多くの外国人も被災。その中には、日本語も英語も十分に理解できず、必要な情報を受け取ることができない人がいました。

そこで考え出された「やさしい日本語」。普通の日本語よりも簡単で分かりやすい日本語です。「やさしい日本語」を意識して話したり、書いて伝えたりすることで、外国人とのコミュニケーションが取りやすくなります。また、「これは相手にとって分かりやすい言い方だろうか」と気配りを持つことが大切です。

まずはコミュニケーション
分かりやすく話しかけよう

「やさしい日本語のポイント」

・簡単に表現

単純でやさしい言葉や表現を使い、話すスピードには「ゆっくり」を意識してください。書くときは、小学校低学年で習う程度のやさしい漢字を使い、振り仮名を付けます。また、*二重表現は外国人には理解しづらいといわれています。

※例：通れないことはない など

・分かりやすく区切る

一文を短く、主語と述語の関係を分かりやすくします。話すときは区切りながら話したり、書くときは、意味のまとまりでスペースを入れたりすることで、日本語が母語ではない人に理解しやすくなります。

インタビュー



日本語れんしゅう会
ボランティア
前田 祐子さん
(天神町)

日本語れんしゅう会ボランティアになって、今年で8年目を迎えます。もともと多文化・異文化に興味がありましたが、京都から夫の実家がある都城に引っ越してきたことを機に、このボランティアに携わりたいと考え、申し込みました。

移住を経験したことで、知らない土地に住む外国人の気持ちに寄り添うことができています。これからも、相手に寄り添って、少しでも外国人市民の役に立てばうれしいです。

災害時通訳・翻訳ボランティアを募集しています



市では、大規模災害発生時、日本語でのコミュニケーションが困難な外国人に、必要な情報を伝えられる人を募集しています。

●対象

満20歳以上の入

●要件 外国語ができる日本人、日本語を話すことができる外国人

※気軽に連絡ください

●国際化推進室

☎ 23-2295

topic

トピック

「友好交流都市」展示コーナーを設置します

市が、1999年に中国重慶市江津区およびモンゴル国ウランバートル市と「友好交流都市」を締結してから20年あまりが経過。今回、市民の皆さんに両都市のことを知ってもらうため、展示コーナーを設置します。

●日時 11月2日(月)～11日(水) 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く

●場所 市役所1階市民サロン

●展示内容 パネル展示など

※期間中の14時から15時まで、国際交流員がお茶の振る舞いや民族衣装試着の手伝いをします